

地域整備方針

(川口市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
川口駅周辺地域	<p>〔都市再生緊急整備地域〕</p> <p>東京に隣接し、鋳物業等の産業都市として発展してきた川口駅周辺地域において、低未利用地等の土地利用転換や敷地共同化により、多様な都市機能をもった複合市街地を形成</p> <p>大規模災害時における避難路等の整備を早期に実施することにより、安全・安心なまちづくりを推進</p>	<p>○駅周辺地区において、敷地共同化や土地利用転換により、活気とにぎわいに資する商業・業務機能、都市型居住機能等を充実・強化</p> <p>○駅周辺地区の都市活動を支える交通機能や防災機能を充実・強化</p>	<p>○駅周辺の環状道路である都市計画道路環状八間通り線・環状中央通り線・環状本町飯塚線を拡幅整備</p> <p>○駅東西に延びるシンボルロードとして、都市計画道路駅前六間通り線・駅前大通り線を拡幅整備</p> <p>○駅へのアクセス機能強化等を図るため、ペDESTリアンデッキ、駅前交通広場、駐車・駐輪場を整備</p> <p>○駅から並木元町地区への回遊性を高め、にぎわいを創出する歩行者空間の充実・強化を検討</p>	<p>○駅周辺地区の整備と一体的に行われる良好な市街地環境や地区の価値を維持、向上させるための住民、事業者、地権者等による主体的な取組を促進</p> <p>○都市開発事業を通じて、大規模災害時において、帰宅困難者等の支援拠点となる一時滞在施設等の整備を促進</p>